



環境未来都市 北九州市

©teitan, City of Kitakyushu

平成24年 7月27日
環境局循環社会推進課
TEL 582 - 2187
FAX 582 - 2196
災害廃棄物専用ダイヤル
TEL 582 - 2411

「災害廃棄物処理市民モニター会議」の設置と 市民モニターの公募について

1 目的

宮城県石巻市の災害廃棄物を受入れるにあたり、市民の皆様により安心いただくため、石巻市及び本市での処理状況を確認することを目的に、「災害廃棄物処理市民モニター会議」を設置します。

また、本会議の運営に伴い、現地視察や放射線量測定への参加等を通じて処理状況を確認する「市民モニター」の募集を行います。

2 市民モニターについて

区 分	人 数	選 考 方 法
地域推薦モニター	12名以内	・該当4地区を対象に、1地区から概ね3名選任〔校区自治連合会からの推薦〕
公募モニター	3名	・市政だより（8月1日号）、ホームページで公募 8月10日締切。 ※応募者多数の場合は抽選。

3 市民モニターの活動内容

活 動 内 容	開 催 数
① 災害廃棄物処理市民モニター会議参加 （処理状況、放射線量モニタリング結果等の確認） ※ 災害廃棄物受入対策本部のアドバイザーなど専門家の出席も予定。	3ヶ月に1回程度
② 市内での処理状況の確認 （受入、運搬、焼却、埋立等）	月1回程度
③ 石巻市の視察 （現地の災害廃棄物の破碎・選別、放射線量の測定等）	本年9月頃

4 依頼期間

依頼の日から平成26年3月31日（ただし、災害廃棄物の受入終了までとする。）

5 応募資格

20歳以上の北九州市民（北九州市自治基本条例第3条第1項第1号に定める市民）。ただし、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に定める暴力団員を除く。